

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072700372		
法人名	社会福祉法人 豊光福祉会		
事業所名	グループホーム 望海荘		
所在地	〒828-0002 福岡県豊前市大字松江690番地10		Tel.0979-82-6000
自己評価作成日	令和02年05月20日	評価結果確定日	令和02年07月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		Tel.093-582-0294
訪問調査日	令和02年07月07日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、福岡県の北部に位置し、東九州自動車道椎田南インターチェンジより車で10分程の、小高い丘の上にあり雄大な周防灘や緑が望め、入居者の皆さんや地域の方々、見学にいらっしやった方々も施設からの眺めに感動されています。施設内は、季節に応じた飾りつけ等入居者の方々と共に和気藹々となっております。施設のモットーが『共に生きる』であり、喜びも悲しみも共に分かち合えるような関係を築けるよう努めています。とても和やかな雰囲気、安心して暮らしていただける施設です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

眼下に周防灘を望み、河津桜、菜の花、紫陽花、果樹等、花と緑が豊かな丘の上に、1ユニット(定員9名)のグループホーム「望海荘」がある。併設のデイサービスに週4日通い、健康体操やカラオケ等レクリエーションを共に楽しみ、「利用者に美味しい食事を食べてもらいたい」との意識の高い厨房から提供される旬の食材を採り入れた美味しい食事を食べることで、重度化しても利用者の表情は生き生きとして明るい。「お花と掃除を欠かさない」という施設長の強い思いの下、綺麗で清潔な環境を整え、ゆっくりゆったり、本人のペースに沿った暮らしを支えている。広報誌「ひだまり」の発行や中学校福祉体験の受け入れ、ふれあい文化祭の開催等、地域に根差した事業所を目指し、併設の軽費法人ホーム、デイサービス、ケアプランサービスが一体となった運営に取り組み、利用者、家族、地域からの信頼も厚いグループホーム「望海荘」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「敬愛・融和・希望」をスローガンに、「やさしさをもって共に生きる」を職員意識の基本とし、また、毎日の全体朝礼においてその具体的な心得を「日常の五心」とし唱和を継続している。	「敬愛・融和・希望」を運営方針として掲げ、「やさしさをもって共に生きる」をモットーに、「日常の五心」(素直・感謝・反省・謙虚・奉仕)を心の言葉として、毎朝の全体朝礼で唱和し共有している。本人のペースを大切に、ゆっくり、ゆったり、その人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	軽費老人ホーム利用者、デイサービス地域利用者と毎日の健康体操、定期的行事等に参加を行い交流を継続している。	法人全体で取り組むふれあい文化祭は、多くの地域の方や家族、ボランティアの参加を得て盛大に行われる地域の一大イベントである。週4回、併設の軽費老人ホームやデイサービスの利用者と一緒に健康体操やレクリエーションを楽しんでいる。また、定期的に、広報誌「ひだまり」を発行している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議へ地域の代表(区長、老人クラブ)民生委員の参加を頂き実績等用い話し合い理解等深めて頂いている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政職員や地域住民、関係者の参加を頂き、現状取り組んでいる内容の報告を行い、意見等を頂くことを継続している。	運営推進会議は、住民代表、老人会会長、民生委員、行政職員、地域包括支援センター職員の参加を得て、2ヶ月毎に開催している。現在は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面にて各委員に報告を行い意見書の提出をお願いしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の委員になって頂いておりまた、会議の参加を頂いている。その際情報の交換や相談を行っている。	行政主催の研修や行事に、管理者や職員が参加して情報交換しコミュニケーションを図っている。運営推進会議に行政職員と地域包括支援センター職員の参加があるため、地域の方や家族からの質問にも丁寧に答えている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除に関するマニュアルを整備、会議等で周知。日常は一人一人のその日の状態にあわせて安全面に配慮した見守りを基本として行い、日中は全ての鍵の開放を継続している。また、年4回身体拘束廃止委員会を開催している。	3ヶ月毎に身体拘束廃止委員会を開催している。年間の研修計画の中に位置づけ、身体拘束や虐待防止について職員が学ぶ機会を設けている。身体拘束排除に関するマニュアルを基に、具体的な禁止行為について職員間で話し合い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての資料をもとに法人全体会議にて事業所内研修を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	マニュアルを整備し、職員の全体会議等において機会あるごとに資料などを参考に理解に努めている。	権利擁護の制度の資料を用意し、全体会議等で研修を行うことで、日常生活自立支援事業や成年後見制度について、職員間の周知を図っている。現在、権利擁護の制度を活用している利用者はいないが、必要時には制度を活用できるよう支援に取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、重要事項説明書にて説明し、疑問点については充分説明を行い同意を得るように努めている。また、“入居の手引き書”も用意し、当事業所について理解しやすいように務めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議出席時、随時面会時利用者の代弁が出来る機会を設ける。また意見箱の設置を行っている。	日々を共に過ごす中で、利用者の意見や要望を拾い、個別の申し送りノートに記録して情報を共有している。家族の面会が多く、面会時や運営推進会議参加時に話し合う機会を設け、意見や要望、気になる事等を聴き取り、ホーム運営や介護サービスに反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務終了報告時、意見提案を聞く機会を設けており、反映させている。また、職員全体会議において管理者等を交え意見交換を実施している。	毎月第3水曜日の全体会議や各部署でのミーティング、リーダー会議、毎日のケア会議等、職員の意見や提案を聴く機会は多い。主任や副園長は、日頃から職員とのコミュニケーションに努め、職員が意見を言いやすいよう配慮し、出された意見や提案は、出来る事から速やかにホーム運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者、管理者共に頻繁に現場に出入りしており、業務上の問題等の相談を行い、その場で一緒にできる環境にあり、把握に努めていると共に、年に1回基本給等の見直しを行っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集に関しては公募を継続しており、希望者は全て面接を行い、年齢・性別等を基準としての判断は行っていない。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人間性や働く意欲を優先して採用している。採用後は法人内研修や京築地区の研修会に職員を派遣し、向上心や、やりがいを持って働けるよう支援している。また、気になることがあれば上司に相談し、早急に対応することで、気持ちよく働くことができる環境を作り、職員は定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	マニュアルを整備し、職員の全体会議等において機会あるごとに資料などを参考に理解に努めている。	人権の資料やパンフレットを整備して、全体会議や研修を通して、職員一人ひとりが利用者の人権を尊重した介護サービスに取り組んでいる。また、職員は、利用者一人ひとりの個性や生活習慣に応じた言葉遣いや対応を心掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内において年間研修計画・実施の継続を行っている。その他外部での研修の機会を設けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者及び職員は京築地区の他施設との会議(月1回)を継続しており、運営面、サービス面に関して情報交換等を行っている。また、全国老人福祉施設協議会の加入を継続。組織として参加している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談において現状の生活状況、その問題点、サービスに対する意向等を聞き、本人、家族同意により併設施設(軽費、デイサービスの体験)利用やその後の相談を受けている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時充分話し合い、利用意向の経緯や生活上困な状況を聞き、今後の対応を検討している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	居宅介護支援事業者等との連携を行い、本人・家族同意により併設事業所(軽費、デイサービス等の体験)利用等、現状に即したサービスにつなげている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	”共に生きる”をスローガンとし、あえて役割等は決めず、その日の利用者の状況に合わせてその日のできることを一緒に行っている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の訪問の際、近々の生活状況等の話し合いを行い、情報の共有化に努め協力関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前利用していた施設の知人や隣人、デイサービス利用時の地域の方々との交流の支援を継続している。	併設の軽費老人ホームから入居の利用者が数名いて、週4日通うデイサービスでの交流や、顔なじみの友人が居室に遊びに訪れる関係が今も続いている。また、家族の協力を得て、馴染みの美容院を利用したり、自宅への外泊等、利用者が築いてきたこれまでの関係が途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係また、個々の心身の状態、気分、感情等の特徴を理解し、コミュニケーションをとりながら見守りをおこないその時の状況に合わせ職員が調整役となり支援を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等の際家族との話し合いのもと一定の期間の居室の確保及び退院した後の対応等相談を行い居宅支援事業所との連携により必要に応じ他のサービスにつなげる等の配慮をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	面談において今までどんな生活をされたか、今後どのような生活をしたいかを聞くようにしている。また日々の関わりの中で臨機応変に対応するように努めている。	長く勤めている職員が多いことから、利用者一人ひとりのその日の状態、変化への気づきが速い。「今日は何したい？」等声掛けし、「横になりたい」と言われればお昼寝してもらおう等、本人の好きなように過ごしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴、今までの生活習慣、サービス利用の経緯をご家族を始め、サービス提供関係者、可能であれば本人より情報を得るように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の日々の暮らしに係わるよう努め共に行いその表情、言動等によりその場面の心身の状況等の把握を行なっている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々のかかわりの中での本人の思い等の把握をおこない、話し合いのもと(実現可能な是非の検討を含む)反映するように努めることを続けている。	面会時に、家族の希望や気になる事を聴き取り、毎日のケア会議や個人別の申し送りノートの情報を基に、担当会議において検討し、利用者本位の介護計画を半年毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、現状に即した介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルへ、食事、水分摂取量・排泄、入浴、バイタルその他日々の状態等を記録情報共有を行なっている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診は主治医往診を基本としているが、その都度の容態の変化によりご家族、主治医と相談のうえ、随時通院介助(受診、送迎)をおこなっている。また、併設施設と一緒にカラオケ・書道・生花等のクラブ活動も行なっている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元中学生との福祉体験学習による交流、松江祇園祭りの慰問や、地域の民生委員、老人会等の訪問を頂き交流をいただいている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本として利用前の主治医の変更はしないようにしており、必要があり変更する場合は本人、ご家族の意向にそえるようにしている。また、受診に付いては、往診を基本としているが、必要時は随時希望の病院へ通院介助を行なっている。	入居時に利用者や家族の希望を優先して、かかりつけ医と協力医療機関を選択して貰っている。2ヶ所の協力医療機関医師による月2回の往診と併設事業所の看護師や介護職員が協力して、24時間安心の医療体制が整っている。他科受診についても主に主任が対応している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当事業所の看護職員が主となり日常の健康管理を行なっている。定期的往診、年2回の健康診断実施等において法人全体で行なうため他の事業所の看護職員との情報交換、連携を行なっており、緊急時は応援できる体制を整えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は現状の生活状況(ADL・認知の傷害等)、病状の変化、服薬情報等の提供を行う等を行なう。また、かかりつけ医より医療情報の提供をお願いしている。退院に関しては病院の連携室を介して情報交換相談に努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用時に、重度化した場合全面的に医療が必要な場合を除き出来るだけの介護を行なう旨の説明を行なっている。終末期等について医療との連携を行ない、本人、家族の意向を踏まえ、状態の変化に応じ、随時対応を検討、共有し支援を行なっている。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について、利用者や家族に説明を行い承諾を得ている。利用者の重度化や急変時には、家族と密に連絡を取り、主治医と相談しながら、状態の変化に柔軟に対応し、医療的ケアが必要になった時点で、主治医の指示の下病院に入院する等、ホームで出来る最善の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人全体の事故発生防止のための指針に基き対応マニュアル等を整備し会議等にて掌握している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策のマニュアルを作成。避難訓練は、母体法人と合同で年2回(内1回は夜間想定)実施しており、職員研修も定期的に行なっている。地域からは運営推進会議等を利用して、災害時の協力等理解してもらっている。	法人全体で、昼夜を想定した避難訓練を年2回実施し、各事業所の職員が協力し、利用者を安全に避難誘導出来る体制を整えている。災害時に備え、日頃から地域への協力をお願いし、非常食については法人全体で一覧表にして管理している。	夜勤者が緊急時に冷静に行動できるよう、特に夜間帯を想定した訓練を繰り返し実施する事を期待したい。(グループホーム独自の訓練)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護・個人情報保護についてのマニュアルを整備しており、加えて施設内研修も行なうことで、実際の場面で自尊心を傷付けない対応や、個人記録の取扱いに反映させている。	利用者の人格を尊重した介護サービスについて、職員会議や内部研修の中で話し合い、職員の意識づけを行っている。大きな声で話したり、あからさまな介護にならないように注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮している。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても説明し、周知徹底を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者それぞれの状態に合わせ問いかけを行い、その時の表情や反応により、日常生活全般の場面場面の意向を確認し、その都度対応をおこなっている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のその日の精神的・身体的な状態や容態にあわせ希望に沿った支援を心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	近隣の美容院より出向いて頂き、本人の好みの格好をしていただくようにしている。また、毎日整容の援助を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	1ヶ月間の献立メニュー表をホール内に掲示。日々の職員との会話の中でも献立の話はさせて頂き楽しみを持って頂くようにしている。また2ヶ月一度、法人全体で行う誕生食事会では、好みの食事を楽しんで頂いている。	利用者にとって一番の楽しみである「食」を大切にしている。陶器の食器を使い、作り立ての温かな料理を提供し、2ヶ月毎の誕生食事会では、厨房職員が直接利用者と話をして要望を聴き取る等、細やかな心配りで取り組んでいる。敷地内で収穫したブルーベリーで自家製ジャムを作り、パンに添えて提供している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の献立による食事であり、個々の状態に応じた食事形態とさせて頂き、摂取量(水分も含む)の確認、記録を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者の状態に合わせて毎食後口腔ケア(見守り、声かけ、介助)を行い、口腔内の清潔保持に努めている。また、必要時は歯科受診の援助を行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を24時間時系列で作成し、排泄パターンや習慣、頻度等を把握、誘導や移動介助を行ないトイレでの排泄介助に努め、排泄の失敗、オムツ使用を減らせるよう努力している。	利用者一人ひとりの排泄パターンや習慣を把握して、タイミングを見ながらトイレ誘導を行い、重度化してもトイレで排泄出来るように取り組んでいる。夜間帯は、利用者の希望に沿って対応し、トイレ付きの居室であることから、出来るだけ声掛けし、トイレ誘導を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の運動(健康体操等)の参加援助、毎日の水分摂取量や排便状況の記録を行ない把握し、便秘予防につなげている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴すること自体を覚えていない方も多いため、そのような方へは、職員がお声掛けをしている。自分自身で希望を言える方へは、なるべく希望に近いタイミングで入浴できるように努めている。	入浴は週3回を基本としているが、利用者の希望や体調に合わせて取り組んでいる。併設デイサービスの広い浴室や機械浴、リフト浴を利用し、重度化しても安心、安全に入浴できるよう支援している。個浴を好む利用者については、入浴の時間等、出来るだけ希望に沿えるよう努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、その日の体調や表情、希望を考慮した上でその状況に合わせて活動等への参加に配慮し、なるべく生活のリズムを整えるよう努めている。また、活動の状況、参加者の状態にあわせ休養等も行なうようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護職員主体により個別ファイルへ処方箋を整理し、処方内容を把握した上で、服薬介助・内服確認を行なっている。また、服薬による症状の変化については、かかりつけ医と随時連携を行い対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	あえて画一的役割等は決めず、なるべくその日の状態(表情、しぐさ、気分等)に合わせ、その日したいこと探しを一緒にいき、そのことをなるべく一緒にできるよう努めている。			
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	その日の天気や利用者の気分にあわせ、その都度歩行見守り、車椅子を使用し散歩に出かけたり、併設、隣接の施設で行われている、書道、喫茶、講話会、カラオケ、健康体操、行事(花見)等に参加、家族支援により地域行事参加の為、外出等されたりしている。	併設デイサービスでの体操やレクリエーションに参加している。「花に囲まれてのやすらぎの老後」を掲げ、ホーム周辺の桜や菜の花、紫陽花等、季節の花々を眺めながら散歩したり、海を見に外に出る等、外気に触れ、自然を感じながら暮らしが楽しめるよう支援している。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	必要時少額の金銭を渡し、自ら支払っていただけるよう援助をしている			
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	節目節目に直筆で書状を出していただいている。また、電話をかける、かかってきた電話の対応の援助を行なっている。			
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、ホールなどは、季節に応じた飾りつけを随時利用者と一緒に行い、その時季の草花を鑑賞できるようにしている。BGMは心地よい音楽などを流すよう配慮し、居心地良く生活していただけるよう工夫している。	リビングルームには、文化祭出展を目指して利用者と職員と一緒に作った「紫陽花」や「七夕」の作品を飾り、季節感のある明るい雰囲気である。また、敷地内には、法人代表手作りの木工作品や陶器が飾られ、温かな雰囲気である。「お花と掃除を欠かさない」を介護の基本として、季節の花を活け、毎日の丁寧な掃除により、気持ちの良い生活環境を整えている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール、玄関、ベランダ等にそれぞれ、座卓やソファ、椅子等を配置し思い思いに過ごせるよう工夫している。			
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には成るべく今まで使っていた家具、身の周り品等を持ち込んでいただくようにしている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が使っていた家具や身の回りの物を持ち込んでもらい、家族と相談しながら、本人が安心して過ごせる居室となるよう配慮している。また、各居室には、洗面台とトイレを設置し、利用者一人ひとりのプライバシーにも配慮し、明るく居心地の良い居室である。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内のトイレ、ホールに手すりの設置、フロアは段差がないようにしている。また、必要に応じ夜間ベッドからの転落の可能性がある方へは、床に畳を敷き就寝していただく等の工夫をしている。			